

日本語論のなかのアジア像

安 田 敏 朗

1 はじめに

近代日本の「国語」概念の形成が、国民国家日本の成立とその対外膨張の過程と不可分な形でなされ、「帝国」としての歩みのなかで変容してきたという点については、近年いくつかの著作（イ [一九九六]、安田 [一九九七a]）がある。そこでは「国語」とは国家の言語として与えられた、日本語の役割の一部、つまり法律をはじめとする近代国民国家に必要な諸制度を担う言語であり、かつ「方言」などの異変種を排除し、異民族を馴致する手段であるという捉え方が強く打ち出されている。

こういった議論の中心には、簡単に言うと排除・抑圧の論理が据えられている。もちろん「方言」や植民地の異言語が「均質化」を阻害するものとして語られてきたのは事実である。ただしそこに疎外する力が働いていった一方で、「異なれるもの」との関係性を構築しようとする力、つまり包摂の論理も働いていったのではないだろうか。

本稿は「異なれるもの」との関係性の構築の仕方を、戦前期の日本語論のなかに例を探しつつ簡単にまとめたものである。そしてその関係性の構築の仕方が近代日本のアジアイメージとも連関することも簡単に指摘していきたい。

そしてやや結論的に言えば、その関係性の構築の仕方がいかに歪んでいるかを知るとき、コミュニケーションの手段としての「言語」という捉え方や「多言語多文化主義」を礼賛するときの「言語」の捉え方が、ものごとの一面しか照らし出していないことにも思いが至るであろう。さらには、言葉はある程度までは無意識のうちに習得されるものであるものの、その言葉が「〇〇語」であるということは後天的に身につける知識・意識であるということにも気付くであろう。

なお、本稿は一九九七年七月に開かれた京都大学人文科学研究所夏期公開講座「メイド・イン・ジャパンの亜細亜」における報告「日本語論のなかのアジア像」をもと

にしたものである。公開講座の統一テーマは、日本人にとってのアジア像がいかに形成され、表現されてきたのかを扱うものであった（たとえば、山室信一““アジア伝説”形成の解明を」『毎日新聞』一九九七年七月十日付夕刊がその一端を明らかにしている）。

2 日本語系統論のなかのアジア像

2-1 「日本語」の創成—「標準語」と「方言」と—

さて、さきに定義した「国語」、すなわち近代的な国家としての運営ができるような言語を創成することが、日本の「国語学」の当初の使命でもあった。それは、東京帝国大学国語研究室の初代主任であった上田万年が一九〇二年に文部省に設置された国語調査委員会の中心的役割を果たしていたことからわかる。この委員会の設置は日清戦争後に高まった国家意識の昂揚と関連し、「大国」日本にふさわしい言語を創りあげねばならないといった意識を背景としている。

国語調査委員会の基本方針のうちに「国語ノ音韻組織ヲ調査スルコト 方言ヲ調査シテ標準語ヲ選定スルコト」がかかげられ、実際に一九〇三年にアンケート方式で各府県の教育会、師範学校を通じて、方言・音韻に関する調査が行なわれた。その結果は『音韻調査報告書』『音韻分布図』（一九〇五年）、『口語法調査報告書』『口語法分布図』（一九〇六年）として公表され、『口語法』（一九一六年）、『口語法別記』（一九一七年）という成果が残されている。

この調査は「標準語法制定ノ資料」（『口語法調査報告書』）とされるのであるが、ここには「方言」概念が、ある地方で話されている言葉という概念をこえ、「国語」を創りあげるために調査・研究される対象であるという概念に変化していることも読みとれる。

この変化とはたとえば、一八八五年の「方言取調仲間」の主意書と比べるとわかりやすい。主意書では、各種「方言」の現状の記述とその変化の過去と未来を調査して、さらに各地「方言」のなかにどの程度の外国語がふくまれているのかの調査を行なうことが述べられ、「方言」を集めて「我が国語の現時の状態」を明らかにすることが目的として掲げられているのみである。

[…] 古来我が国語の間に起りし変遷と各地方言の起りたる理由とを明にし、且将来我が国語の如何に変化すべきかを予め知るは亦緊要なることなるべし。而してこれを明にしこ

れを知るは方今の方言を蒐集して我が国語の現時の状態を詳にするにあり。

[...] 方言を蒐集するの要は嘗にこれに止まらず。[...] 朝鮮支那蝦夷及其他の諸外国語の我が固有のものに混合せるもの幾何ありや。[...]

『文学博士三宅米吉著述集』目黒書店、一九二九年より

それに対して、国語調査委員会の報告書では「標準語」という体系をうちたてるために「方言」が集められるというように変わっているのである。

また注意したいのはこの『口語法調査報告書』は「国語変遷ノ研究、言語区域ノ画定」のための資料と称している点である。各地で集めた事項を比べることで「方言区画」を設定し、それを相互に比較検討して日本全体を一つの方言体系に組み入れようという意図を読みとることができる。つまり「方言」とは調査により創出され体系立てられ、各「方言」同士の系統図の中に位置づけられる対象でもあったのである。

この点は一九〇七年の第二次調査（調査結果は関東大震災で消失）とあわせて検討した東条操によって方言区画論として一九二七年にまとめられる（『国語の方言区画』育英書院）。そこでは「琉球方言」を含むすべての「方言」が「国語」の下位分類に位置づけられているのである。

また国語調査委員会主事の上田万年はこの調査の結果から「段々と方言がなくなつて、京都言葉の系統に属するとか、東京言葉の系統に属するかと云ふ様に、段々と一つの形になつて行く傾を示して居ります」（上田 [一九〇五：四三]）という見方をしている。これは、上田が「標準語に就きて」（上田 [一八九五]）という論文のなかで、「標準語」に「方言の融和統一を固定すべきもの」という役割を与え、さらに「なるべく真善美の諸徳を此上に見る様心懸けたし」と「標準語」への価値付けの必要性を語る上田の願望とみることもできるだろう。

こうして「方言」を「国語」「標準語」と関連づけ、価値づけるなかで「国語」に「国民精神」が宿るとすることで「方言」を撲滅しようという動きも生じる。たとえば上田万年の弟子である保科孝一は一九〇一年の『国語教授法指針』のなかで、「方言」ではなくて、ほかならぬ「国語」こそが「国民精神お養成し、国民の品性お陶冶する上に、最も有力なものである」というように「国民精神」が宿るものだと述べている。こうして「国語」は「方言」の序列化を図り、そこに「国民精神」が宿るとすることでその序列を絶対的なものとして固定化していったのである（なお安田 [一九九七a, b] 参照）。

こういった考え方は、保科孝一のような国語学者のみならず、学校で教壇に立つ教

師に対しても強要されていた。たとえば、明治期に出された「教師論」に関する著作（渡部 [一九〇七]）では、教師の言葉の理想について、

「…」自己の発音の正しからざるか或は方言なるを知らば、勉めて之を矯正すべし、地方によりては甚だしく発音の不正にして、偶他郷の人之を聞けば、毫も了解し能はざるものあり、世に土着教員の一大弊害として認めらるゝものは、実は其発音の誤方言の矯正に不便なるを以てなり、元来国語の統一は国民的思想を統一し、団結的精神を養成する所以なり、而して国語統一に最も有力なる方法は、国民教育にあり、且つ又教師の言語は、其儘児童言語の模範となるものなれば、教師たるものよく常に留意し 「…」

と記されている。

国民国家日本を形成しようとした際に注目された要素のひとつが、上に見たような機能を期待された「標準語」「国語」であったとすれば、国民国家内部の均質性を妨害する要素として認識されたものの一つが「方言」であった。

2-2 「方言」の延長としての朝鮮語—「同系論」のなかのアジア像—

「方言」について述べたのは、「方言」を調査して「標準語」という形で「国語」を確定しようとしていった時期と「日本語」の系統論が盛んに唱えられていった時期とが微妙に重なるためである。

つまり、上述のような形で「国語」を確定しようとしていった「明治三、四十年代」は系統論が最も流行した時代で、史家・哲学者等、おもに言語学者以外からの、種々な言語と結びつける意見は応接に暇がない。アイヌ語・中国語はもとより、遠くギリシア語から、バスク語・スメル語などまで現われた（池上禎造筆、国語学会編『国語学大事典』（東京堂出版、一九八〇年）の「日本語系統論・成立論」より）時期であることに注目したい。

比較言語学という「系統論」の基礎となる西洋言語学の手法を学びながら日本人の手によって琉球語やアイヌ語や朝鮮語の研究が本格的になされていったのも、明治の半ば以降のことであった（長 [一九九三]、鈴木 [一九九三] 参照）。こういった研究の中心的な役割を果たしたのが、東京帝国大学文学部の国語研究室を創設した上田万年やその弟子たちであった。彼らは国語調査委員会を通じて「国語」の制定に尽力していたので、一国の「国語」を確定するということは、「国語」とは異なるものとして「方言」や異言語を認識し、場合によってはそれを「国語」と関連づけていく作業

をも要請したと考えることもできる。「方言」の場合には「標準語」との関連を説くようになったのだが、異言語の場合には比較言語学的手法で「国語」との関連を説くようになる。

この手法で日本語と朝鮮語とを関連づけていこうとした人物のひとりに言語学者金沢庄三郎がいた（金沢に関する最新の研究に石川 [一九九七] がある）。

金沢は『日韓両国語同系論』（一九一〇年）や『日鮮同祖論』（一九二九年）などで比較言語学という「科学的」手法を用いて朝鮮語は琉球語と同じく日本語の「一分派」、あるいは「方言」であることを証明しようとした。『日韓両国語同系論』が一九一〇年という韓国併合の年に出版されたことが暗示するように、こういった同系論は、現実の政治的な併合という事態を、本人の意図とは関係なく、学問的に後押しするものだというとられ方がなされていったことのみをここでは指摘しておきたい。

こうしたなかで、明治期を通じて「国語」が確定・整備されていくと、日本語こそがアジアの諸言語の中で西欧「近代」の諸制度を担い得た「文明」の言語であるという自信が持たれるようになった。

たとえば、「日本語の世界的地位」（堀江 [一九〇五]）という文章には

わが国語わ、われら五千万の同胞が、常に口にして、互に意志を通じ、智識を交換してをるものであって、わが日本民族の思想、文明の全体わ此の中に含まれ [...], 国語わ、われわれに取つて大切な宝物ばかりでなく、わが日本と交通し、貿易し、この事物を研究し、この文明の徳に浴したいものなどに取つてはこの日本語を学ぶほど急務なことわない。

とある。日本語とは「文明」を担う言語であり、堀江によれば「わが日本の文明によって新智識を得ようとする後進国の子弟」は日本語を学べという論になっている。また注目すべきはこの論文のなかで、日露戦後のポーツマス会議において「戦勝国」である日本の言語が会議言語とならなかったことがなにより大きな屈辱であるとしている点であり、戦争に勝つことと言語への自信が相関していくことを如実に示している。これは一例であるが、日本語によって日本が吸収し作り上げた「文明」を何の労なく摂取できると考えることで、日本語を植民地で普及させる際に、強制という意識よりも、「文明」に至らせてやる貴い作業だという意識が生じたように思われる（たとえば幣原坦『朝鮮教育論』一九一九年など）。

この構造は東アジア諸国への差別意識とあいまってより確固たるものになっていったと考えてよい。

それはまた、「同系論」のなかのアジア像にも如実に影響を与えている。

たとえば、一九一二年に金沢庄三郎述『国語教授上参考すべき事項』が朝鮮総督府内務部学務局から出されているが、その中で金沢は

元来国語と朝鮮語とは同系の言語でありまして、一見異なる様に感ずるのは、両語とも其の本源は同一であるが、国語は絶えず変遷し、朝鮮語は或る形態のまゝ、停滞して居るからです。故に、少し古に遡つて、国語を朝鮮語と比較する時は、両者は全然同種の言葉であるといふ事が分るのであつて、つまり朝鮮語は国語の古い語法、発音と一致するのであります

と述べている。このように、金沢庄三郎は日本語と朝鮮語は古代において「同一」であったが、その後の発展が異なり、朝鮮語は「停滞」しているが日本語は「変遷」しているのだという論法を用いている。つまり朝鮮語は「停滞」していて日本語は「発展」しているという形で、「遅れた」朝鮮に「進んだ」日本という認識枠組みをそのまま言語にも当てはめているのである。このような形をとって、古代において同一であったけれどもその後の発展の仕方が違うと述べることは、「進んだ」言語と「遅れた」言語が「同系」だということを唱える上での不具合をなくするための一つの論法でもあったと思われる。

2-3 「日本語の世界性」と系統論

さて、一九四〇年前後から「大東亜共栄圏」という地域設定がなされていくようになるのと前後して、日本語も「東亜共通語」という機能をもって「大東亜共栄圏」内で広められねばならないという論調があらわれる。そして、日本語の「世界化」を「現実」のものとして認識するものも出るようになる。たとえば書物の題名を挙げただけでも一九三九年には石黒修の『国語の世界的進出』が、一九四一年には、同じく『日本語の世界化』が、一九四二年には松宮一也の『日本語の世界的進出』などという書籍が出されている。

その一方で、「大東亜共栄圏」の盟主としては、その「共栄圏」内の諸言語に対する関心も多少は持たねばならなかった。たとえば、一九四三年に慶応大学の語学研究所から『世界の言葉』という本が出され、その大半を割いて「共栄圏」内の主要な言語の初歩を説いている。だが、その序には「大東亜建設の指導者たるべき我國民は、此等諸民族の言語を習得し、[...]その民心を把握することは緊急の要務である」と

ある。他にも一九四四年には乾輝雄『大東亜言語論』が出される。そこでは「共栄圏」内の諸言語の概説が展示目録のように並べられ、「共栄圏」内の言語的多様性を強調している。しかしながら、言語的に多様であるからこそ、「共通語」が必要とされるのであり、その「共通語」として日本語を位置づけたいという本音が見えてくる。乾は「共栄圏」の「三大共通語」として「過去に於て文化言語たる名声を有した支那語と将来に於て文化言語たる名声を担ふべき日本語」以外に「如何なる民族にも入り易く覚え易い便利な言語」として「マライ語」をあげている（乾 [一九四四：二四九]）。

乾の場合は日本語も含めた「三大共通語」を設定してはいるが、「大東亜共栄圏」内の諸言語に関心をむけようとはしながらも、目指しているのは「日本語共栄圏」であるというのがごく普通に行なわれた解釈であった（たとえば後述の石黒修は「僕は共栄圏は日本語共栄圏でなければならぬと思つてゐる」と述べている。⁷『日本読書新聞』一九四二年四月六日）。

石黒修は「共通語」として日本語を位置づけるために、系統論的な論調を用いて日本語の「世界性」を説いていた。

日本語教育の理論家であった石黒は一九四二年に「大東亜の言語政策」という文章を発表している。そこで「大東亜共栄圏」内で話されている言語を大まかに列挙した後、概略以下のように述べている。

日本語の語法・文法はアルタイ語系（たとえば朝鮮語など）であり、発音・語彙はオーストロネシア系（たとえばマレー語など）である。そして後天的には、外来語として漢語、つまりシナ・チベット語族を受け入れ、インドヨーロッパ語系の英語から語彙・語法面での影響をうけたとしている。そしてこれらを踏まえて、「日本語が世界の代表的な四大語族と関係をもつことは、日本語の世界性をもつこと、普及性のあることを言語学的に裏書きしてゐるものと見られて興味深い」（石黒 [一九四二 a：一〇七—一〇八]）と述べる。そして同年の「日本語と南方共栄圏」では日本語の「世界性」を述べたあとで、南方諸言語とは「同系言語の関係から容易にその交流が」なされるであろうとしている（石黒 [一九四二 b]）。

ただし石黒は系統関係があることがすぐに言語の優劣に関わるものだと考えていたわけではない。また当時の論調は、言語学的な系統論を持ち出すのは主流ではなく、日本が「大東亜共栄圏」の盟主であるから、指導を受ける盟主側の用いる日本語は当然学ぶべきであるという論調が主流であった。

3 日本語簡易化論のなかのアジア像

前節まで見てきたのは、「進歩—停滞」や「指導—被指導」という見方でアジアの諸言語に相対し、その際に「系統論」という手法を援用していたということである。ここでは少し視点を変える。一九三〇年代から「東亜共通語」としての日本語という議論が盛んになるのだが、それにともなって日本語簡易化論がより強く主張されるようになる。その簡易化論のなかに見られるアジア像を取り出してみたい。

3-1 表記簡易化論とアジアの諸言語

一九三〇年代の後半から、国語協会、カナモジカイ、日本ローマ字会などといった団体において、いわゆる「進出用日本語」を作ろうではないかという議論が以前にもましてなされるようになった。「進出用日本語」とは簡易化された日本語のこととされていたが、それを作る前提として日本語そのものを整理統一しなければならないという意識を、これら団体は共通して持っていた。日本語をより広めることができるという点から、簡易化の正当性を主張しようとしていたのでもあった。しかしそこには、たとえば、カナモジカイの理事で広田弘毅内閣文部大臣在職時に漢字廃止論を述べて注目を集めた平生飢三郎（平生 [一九四二]）がいうように、

ミナミノ ホウノ 住民ワ、満洲 ヤ シナ ト チガッテ 文化ノ テイドモ ヒクイ
シ、漢字ヲシラナイノデ アルカラ、デキルダケ ヤサシク シテ オシエレバ ヨイ。
ソウスレバタチマチノ ウチニ ユキワタル。

と、「文化の程度の低い」南方だから、日本語をやさしくしてやらねばならないという蔑視もあった。

一九二〇年に結成されたカナモジカイは、カタカナ表記された日本語を理想形態としていた。そこでは、日本語のカナモジ化の推進とともにアジアの諸言語のカナモジ化についても検討が重ねられていた。たとえば、「満洲国」で話される中国語をカタカナ表記しようという「満洲国国語調査委員会」が中心となって考えていた「満語カナ」という施策があったが、カナモジカイはその諸案の日本への紹介や援助などを行っていた。モンゴル語の場合は、機関誌の『カナノヒカリ』に「モウコ語 カナガキ論」が掲載されている。そこでは「モウコ語 ヲ カナデ 書き、タリナイ コト バラ ニッポン語デ オギナッテ イケバ、ソコデ ハジメテ タカイ 文化ガ ウ

チタテラレ」る（河野 [一九四二：一五]）と述べられている。この点に、一般的なカナ文字化の意図、即ち言語への積極的な介入により日本語の影響のもとに置こうとする意図を見ることができる。

またマレー語については「カナ バハサ インドネシア」案が『カナノヒカリ』一九四二年二月号に掲載され（河野巽・岩下忠雄）、「マライゴ カナガキ アン」が同誌一九四三年八月号に掲載されている（宮武正道）。また同誌一九四三年六月号によれば、タイ語のカナガキ案も研究中であるとされていた。

このように、カナモジカイはカナモジ表記された聞いて解る日本語を「共栄圏」内に広めようとし、一方で諸言語のカナモジ化を主張していた。これらを通じてカナモジカイが提唱していたのは、会長の下村宏（海南）がいうように「カナモジヲ 大東亜ノ 共通文字タラシメヨ」ということであった。下村は、ローマ字については敵国が同化政策として採用してきた欧米依存のものであるとして排除し、日本語を含めて大東亜の諸言語をカナ文字化すれば、カナタイプで通信・電信・印刷が簡単にでき、何よりも「共栄圏ノ 各国語ニ シタシミガ マシテ クル コトヲ、相互団結ノ 第一歩デアル。コトバラ 理解スル タメ ニワ マズ 文字ヲ 理解シナケレバ ナラナイ」（下村 [一九四三：三]）と述べている。また、カナモジカイ常務の松坂忠則も、カナガキされ、不合理な点が改善された日本語が「ダイトウア キョウエイケン ノ セイシンテキ ケツエキ」であり「ミンゾクラ ムスブ モノ」と主張するように、文字の同一はまとまりを形成するための手段としても認識されていた（マツサカ [一九四二]）。

なお、日本ローマ字会は日本語のローマ字表記を理想とする団体であったが、カナモジカイほどには「大東亜共栄圏」の諸言語のローマ字化については熱心ではなかったようである。

日本語をローマ字で綴るかカタカナで綴るかという違いはあるが、「大東亜共栄圏」の諸言語を日本語を表記する文字と同一にしていこうという意図は共通している。。それは第一義的には日本語表記の簡易化を押し進める大義名分ではあったが、文字の共通化を図ることによって日本語普及の素地を作ろうというものでもあった。

たとえば、平生飢三郎（平生 [一九四二]）は、

ツイデニ インドネシヤ語 モ タガログ語 モ ビルマ語モ イママデ イギリスーツ
ズリ ヤ オランダ〜ツズリ ノ 西洋文字デ カイテ イタノヲ ヤメテ、ミンナ カ
ナデ カキアラワス コトニ スルガ ヨイ。熱帯ソダチノ 住民ワ、ソダチモ ハヤイ

ガ 寿命ワ ナガク ナイカラ、30年モ タテバ 日本語 ノ ヨノナカ、カナノ 世界
ニ ナッテシマウデ アロウ。

と述べている。しかしなぜ異言語の文字化が可能であると考えていたのだろうか。もちろん、古くからの文字を持つ言語もたくさんあったのであるが、それを無視してまで行なうことが可能であると考えたのは、一つには「大東亜共栄圏」の共通文字を設定することで日本の優位性を醸し出したいという点があるだろうが、もう一つには、古くから文字化されている言語の識字率が低いということがあったのではなかろうか。文字を知らないということに対する侮蔑感は拭い難く存在していたであろうし、そうであるからこそ、より簡単でわかりやすいと考える、カナなりローマ字なりでの言語の文字化を行なおうとしていたと考えられる。

この点は若干話が違うが、ソビエト連邦での、キリル文字による、ロシア語以外の言語の文字化や、ベトナムにおける、ベトナム語以外の言語のローマナイズといった、特に社会主義を標榜していた国家の採った言語政策も、一見少数民族言語を優遇しているかのように見えても、少数民族語の文字化は、国内共通語としてのロシア語なりベトナム語なりの普及の基礎作業でもあったと捉えうることと類似している。

さて、日本が東南アジアを軍事占領した時期には植民地の朝鮮・台湾などでは日本語の強制と同時にその土地の言語の使用制限が厳しくなされていた。一方で軍事占領下の東南アジアにおいては、その土地土地の「現地語」に対して、それを保護しようという論調が主であった。

ただし、保護育成しようとした「現地語」は限られたものであった。たとえばフィリピンでは軍政最中の一九四二年七月二十四日に出された「比島公用語ニ関スル件」において公用語は日本語とタガログ語であると明確に規定され、フィリピン行政府の教育厚生部内に国語調査会を設置してタガログ語の育成作業を行なわせた。そして一九四三年十月十四日に日本が付与した「独立」に先立って公布された九月四日のフィリピン共和国憲法においてはタガログ語を国語にすると明記されるに至っている。

しかしながら、タガログ語の母語話者は圧倒的な多数を占めていなかった。占領以前に一部で生じていたタガログ語によるナショナリズムを、日本軍政は利用し、あるいは妥協する形を採っていったと考えることができる（鈴木〔一九八九〕など参照）。

また、ジャワの場合、フィリピンの場合と同様に、インドネシア語ナショナリズム（永積〔一九八〇〕など参照）を意識してか、日本軍政期でもインドネシア語の育成が図られ、一九四二年十月に軍政監部文教局にインドネシア語委員会が設置された。

しかしこれは結果的には日本側の不協力により大きな成果を挙げることはできず一九四五年四月には廃止される（左藤 [一九八〇]）。

また、教育体系は三年制の初等国民学校とその上級学校である三年制の国民学校という体系を作ったが、初等教育においてはインドネシア語、地方語（ジャワ語、スンダ語、マドゥーラ語から選ぶ）、そして日本語の教育が行なわれた。日本語は第一学年から教えられ徐々に時間数が増えていくのに対し、地方語は徐々に時間数が減り、第三学年から教えられるインドネシア語が徐々に増えていくというカリキュラムが組まれ、中等教育になると日本語とインドネシア語が教授されことになっていた。

ここで注意したいのは、初等教育で「地方語」をカリキュラムに組み入れることに、日本軍政側は反対していた点である（左藤 [一九八〇]）。つまり、フィリピンの場合も含めて考えると、言語的にあまりにも多様な「大東亜共栄圏」において、全体の共通語として日本語を設定し、それぞれの旧植民地の枠組みのなかでは一地域一言語という形で主要言語の普及を計ろうとし、それ以外の言語は邪魔と感じていたといえるのではないだろうか。これは言語の分裂は民族の分裂であり、言語の統一は民族の統一であるとし、それを望ましいものとする明治以来の日本の言語政策の理念の反映と見ることもできる。

3-2 「ニッポンゴ」のなかのアジア

さて、内閣の情報局が中心となって「ニッポンゴ」という約三〇〇語の単語集を一九四二年に編纂したことがあった。これは一九四二年六月になるとタガログ語、マレー語、ベトナム語、タイ語、ビルマ語の対訳をつけ、発音を示した絵入りの冊子となって発行された。

この「ニッポンゴ」では日本語的形態を捨てたものであった。それは、助詞は四つ（ノ、ト、カ [疑問]、ナ [禁止]）、動詞の活用はなく、助動詞もないのでテンス、アスペクトは存在のしようがないものであったからである。この三〇〇語の制定の目的は、制定を主張した日本出版文化協会専務理事の飯島幡司によれば、「日本語を大東亜共栄圏の共通の公用語」とすることを大目標に掲げつつも、日本語は難しいので、「これを土着民に習得さすのは一朝一夕のことではない。そんなことを待つてゐては政治にならない」から、「三百語以内にとどめ、手真似をまじへて身の雑用を足す程度にする。さしづめ下級の奴婢や雑役夫におぼえさすものである」という「簡用語」の制定理由を述べている（『日本読書新聞』一九四二年二月二十三日）。実際に、情報局側で選定に関わった第三部第二課の箕輪三郎情報官は、その「基準は色々な語

学の教科書を参照して普通使はれるやうな言葉と、占領地で日常日本軍との間に必要だらうといふ言葉を大体標準にして選んだ」ものだと述べている（『『共栄圏の国語対策』を語る』『国策研究会週報』一九四二年四月十八日）。同じく情報局情報官の井上司朗が「どうせ教へるならば日本文法に適つたものを教へる、その見地から言葉を選ばなければならぬといふ議論もありましたが、結局軍事上の必要といふ点が一番強調されまして之を作ることになった」（同前）と述べるように、占領下東南アジア諸民族言語の話し手の側の意識に対しては何らの配慮もなく、要するに、軍事上の必要から軍隊関係の語彙を取り込み、「日本文法に適つた」形態を排除していったということらしい。

もちろんこのような形態に反対するものも多かったことはいうまでもない。「純正な日本語」にこそ「日本精神」が宿るのであり、この『ニッポンゴ』のような簡易化した形式などはもってのほかであるというのだが、これも日本語を学ばせられる側の事情を全く考えていない論理である。一方で、『ニッポンゴ』を制定していった側が、日本語を学ばせられる側のことをどこまで考えていたのかというと、これも疑問が残る。たとえば先に引用したが「下級の奴婢や雑役夫におぼえさす」ものとしてこの『ニッポンゴ』を捉えていたのであるから。いいかえると、「純正な日本語」のための防波堤として、この『ニッポンゴ』をとらえていたのかもしれない。つまりは、「純正な日本語」なるものは、はじめから東南アジア諸民族が習得可能だとは考えていなかったのではないだろうか。それゆえに、究極の形態だけを教えてその場しのぎをしようとしていたという見方も可能になる。それはつきつめて考えれば、「日本語」とは異言語によって犯されてはならない、神聖な存在と考えていたこととも連関するだろう。

4 まとめにかえて

最後まで明確な形での「アジア像」を抽出できなかったが、要点をまとめれば以下のようなになる。

- ①国民国家の道具立てとして要請された「国語」とは「国語でないもの」＝「方言」や「異言語」を設定していくことで確定され、確定されていった「国語」と「国語でないもの」とは様々な関係性のなかで語られていった（「系統論」、「文明」－「野蛮」、「指導」－「被指導」、「盟主」として、など）。
- ②「日本語」と「異言語」との関係性を説く論理は、「同系論」などといった言語学的

な関心や、系統論や語彙の類似などから日本語の「世界性」を説くなど、その説き方は様々であったが、それは現実のその地域と日本との関係において日本の優位を保証するためにたてられた論理と相似するものであった。

③「日本語」簡易化論と連関して諸言語の文字化も唱えられたが、それは「大東亜共通文字」を求めた点や、識字率などの文化程度が低いので文字化が可能であるという認識があった点において、日本の「盟主」性を保証するものとされていた。また占領下東南アジアでの「現地語」の育成といっても、それは日本が理想としてきた「一地域一言語」という枠組から離れたものではない、日本側の恣意によったものであった。

なお、引用した資料は拙著『帝国日本の言語編制』（世織書房、一九九七年）と重複するところがある。

- イ・ヨンスク [一九九六] 『「国語」という思想』、岩波書店
- 石川遼子 [一九九七] 『「地と民と語」の相克—金沢庄三郎と東京外国語学校朝鮮語学科—』『朝鮮史研究会論文集』三五号、緑陰書房
- 石黒 修 [一九四二a] 「大東亜の言語政策」『中央公論』五七卷八号
- 石黒 修 [一九四二b] 「日本語と南方共栄圏」『現代』二三卷三号
- 乾 輝雄 [一九四四] 『大東亜言語論』、富山房
- 上田万年 [一九九五] 「標準語に就きて」『帝国文学』一卷一号
- 上田万年 [一九〇五] 『普通教育の危機』、富山房
- 長志珠絵 [一九九三] 「言語学の『受容』」『立命館大学人文科学研究紀要』五九号
- 金沢庄三郎 [一九一二] 『国語教授上参考すべき事項』（復刻：『日本植民地教育政策史料集成（朝鮮篇）第十八巻』、龍溪書舎）
- 河野 巽 [一九四二] 「モウコ語 カナガキ論」『カナノヒカリ』二五四号
- 左藤正範 [一九八〇] 「インドネシアにおける日本軍政の言語政策」『太平洋学会誌』六～八号
- 下村 宏 [一九四三] 「カナモジヲ 大東亜ノ 共通文字タラシメヨ」『カナノヒカリ』一九四三年五月号
- 鈴木静夫 [一九八九] 「フィリピンの『脱亜入欧』と国語運動」、岡部達味編『ASEAN』における国民統合と地域統合』日本国際問題研究所
- 鈴木広光 [一九九三] 「日本語系統論・方言圏論・オリエンタリズム」『現代思想』

二一巻七号

永積 昭 [一九八〇] 『インドネシア民族意識の形成』, 東京大学出版会

マツサカ タダノリ [一九四二] 「ダイトウア カナモジ ウンドウ」『カナノヒカリ』一九四二年七月号

平生鈺三郎 [一九四二] 「大東ア ラ ムスブ カナモジ」『カナノヒカリ』一九四二年七月号

堀江秀雄 [一九〇五] 「日本語の世界的地位」『国文学』第七九号

保科孝一 [一九〇一] 『国語教授法指針』, 宝永館

安田敏朗 [一九九七 a] 『帝国日本の言語編制』, 世織書房

安田敏朗 [一九九七 b] 「『国語』・『日本語』・『東亜共通語』—帝国日本の言語編制・試論—」『人文学報』(京都大学人文科学研究所) 八〇号

渡部平次郎 [一九〇七] 『教師たるの準備』, 開発社 (復刻: 上沼八郎監修『明治大正「教師論」文献集成 第十二巻』, ゆまに書房 一九九〇年)